

●会計年度任用職員●

公開日	令和7年3月19日水曜日
職種	会計年度任用職員(事務補助員)
職務内容	事務補助業務(埋蔵文化財の普及啓発、資料管理、書類作成、パソコン操作等)
人数	1名
報酬等 (見込)	○報酬月額 155,105円～159,393円(地域手当相当額を含む。) ※報酬額は上記の範囲内で職歴等を考慮し決定します。
	○通勤手当(片道通勤距離2km以上が支給対象) ・公共交通機関利用の場合 最も経済的な乗車券の額を支給 ・自動車等による通勤の場合 月額30,700円を上限に通勤距離に応じた額を支給
任用期間	令和7年4月1日から令和7年6月6日まで(採用後1か月間は、条件付採用期間) ※業務の進捗状況等により任期の更新を行う場合があります。(ただし、再度の任用はありません。)
勤務時間	勤務時間:8時30分～16時30分(休憩時間:12時00分～13時00分) 1日7時間、週5日勤務(週35時間勤務) 原則として土日、祝日を除く月～金曜日の勤務
休日	土日、祝日
勤務場所	香川県埋蔵文化財センター
加入保険等	公立学校共済組合(短期給付及び福祉事業)、厚生年金、雇用保険、労災保険、教職員互助会
問合せ先	香川県埋蔵文化財センター TEL:0877-48-2191 担当:松浦
募集期間	令和7年3月19日(水)～令和7年3月25日(火)
備考	パソコン(ワード、エクセル)の基本操作のできる者

- 香川県教育委員会により、地方公務員法第22条の2第1項第1号に規定する一般職非常勤職員である「パートタイム会計年度任用職員」として任用され、地方公務員法の服務に関する規定が適用されます。
- 次の地方公務員法第16条の欠格条項のいずれにも該当しない者に限ります。
 - (ア) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - (イ) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - (ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 報酬等、加入保険等については、今後の給与改定・制度改正により変更となる場合があります。
- 詳細については下記試験案内を参照ください。
「令和7年度香川県埋蔵文化財センター会計年度任用職員(事務補助員)採用選考試験案内」
- ハローワークを通じて応募してください。なお、応募者多数の場合、募集期間を切り上げて締め切ることがあります。
- 個別面接による選考を行います。